



# 佐賀県公報

平成 24 年 3 月 30 日（金曜日）号外第 10 号

## 公安委員会事項

佐賀県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（規則・2）

取消処分者講習の実施に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・3）

佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則（ ” ・4）

佐賀県公安委員会事務決裁等規則の一部を改正する規則（ ” ・5）

銃砲刀剣類所持等取締法の規定による医師の指定に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・6）

警備員等の検定等に関する規則第 2 条の表第 6 号に規定する公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務の一部改正（告示・1）